

平成28年度

熊本大学大学院医学教育部
医科学専攻（修士課程）
学 生 募 集 要 項

《第2期募集》

熊本大学

 **Kumamoto University**

熊本大学大学院医学教育部のアドミッションポリシー

熊本大学大学院医学教育部は、高度な医学・生命科学の知識および思考力を備えた、研究者、教育者ならびに高度専門職業人を育成することを目的としています。

○ 修士課程（医科学専攻）のアドミッションポリシー

医科学専攻（修士課程）は、医学部、歯学部、獣医学部（科）以外の多様な大学学部卒業者、ならびにこれと同等以上の学力を有すると認められた者に医学・生命科学の基礎知識を修得させ、技術革新によってもたらされる新しい医学・医療領域にも対応できる研究者と教育者を育成するとともに、高度の専門知識をもって医学・医療・生命科学の分野で活躍できる高度専門職業人を育成することを目的としています。このような設置理念と目的に基づき、次のような人を求めています。

1. 医学・生命科学に興味をもち、最先端の医学・生命科学領域に対応できる研究者、教育者あるいは高度専門職業人になる能力と意欲をもった人
2. 修士課程における研究をさらに発展させるべく、博士課程に進学する意欲をもつ人
3. 博士課程に進学して、エイズ学、発生・再生医学、代謝・循環情報医学などの分野の高度専門職業人になる意欲を強くもつ人
4. 博士課程に進学して、地域・アジアで活躍するグローバルな健康生命科学パイオニアになる意欲を強くもつ人

特色 1

熊本大学では、医学系の研究センターとしてエイズ学研究センター、生命資源研究・支援センター、発生医学研究所が設置されております。これらを核として感染・免疫学、発生医学、遺伝医学、脳・神経科学の分野で特に先端的な研究が行われています。この領域は広く生命科学の領域でもあり、医学・歯学・獣医学部以外の出身者も広く受け入れて、特色ある教育を実践することによりユニークな人材の育成と研究の展開が可能です。

特色 2

熊本大学医学部附属病院では、遺伝子診断、各種疾患（遺伝性疾患、がん、エイズ等の感染症）における遺伝子治療、肝臓や腎臓などの臓器移植等の高度先進医療に積極的に取り組んでいます。これらの実施には医師だけではなく、さまざまな分野において高度な医学知識をもった専門家が求められており、その育成が急務です。本修士課程には先進医療の基礎と臨床に関する教育を通じて、このような人材を育成する体制が整っています。

目 次

1. 専攻及び募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願期間	1
4. 提出書類等	2
5. 検定料の払込方法	3
6. 選抜方法	4
7. 合格者発表	5
8. 入学手続等	5
9. 奨学金	5
10. 国際交流会館（入居）申込み方法	5
11. 注意事項	6
12. 出願資格審査	6
個人情報の取り扱い	7
過去3年間の入学試験実施状況	8
熊本大学大学院医学教育部医科学専攻(修士課程)の概要	9
入学志願票記入上の注意	12
熊本大学医学教育部・医学部の所在を示す地図	(裏表紙)

添 付 書 類

- ① 入学志願票
- ② 写真票・受験票・住所票
- ③ 志望理由書
- ④ 希望する研究内容
- ⑤ 検定料受付証明書貼付台紙
- ⑥ 検定料払込用紙

【問い合わせ先】

〒860-8556熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学教育研究推進部生命科学系事務ユニット
医学事務チーム教務担当
TEL 096-373-5025
FAX 096-373-5030
E-mail: iyg-igaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
問い合わせ時間：平日の午前9時～午後5時

1. 専攻及び募集人員

医科学専攻 10名

本専攻を指導する各研究室の研究内容については、医学教育部が作成する「分野別研究・教育課題一覧」並びに「熊本大学大学院医学教育部」のウェブサイトを参照ください。

(<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/index.html>)

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに卒業見込みの者
 - (2) 学士の学位を授与された者及び平成28年3月までに授与される見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年3月までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成28年3月までに修了見込みの者
 - (5) わが国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成28年3月までに修了見込みの者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び平成28年3月までに修了見込みの者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成28年3月31日までに22歳に達しているもの〔(注1)及び(注2)参照〕
 - (9) 大学に3年以上在学した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの〔(注1)参照〕
 - (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認められたもの〔(注1)参照〕
- (注1) 出願資格(8)、(9)及び(10)より出願しようとする者については、事前に出願資格審査を行いますので、〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1 熊本大学教育研究推進部生命科学系事務ユニット医学事務チーム教務担当あてに必要書類を請求し、6ページ記載の要領で審査の申請を行ってください。
- (注2) 出願資格(8)に該当する者とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生や外国大学日本分校、外国人学校及びその他の教育施設の修了者などで大学卒業資格を有していない者であっても、本教育部において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者を意味します。このような者の学歴・研究期間（経験年数）などの基準を7ページの表に示します。

なお、出願資格について疑問がある場合は、あらかじめ熊本大学教育研究推進部生命科学系事務ユニット医学事務チーム教務担当〔電話 096-373-5025、FAX 096-373-5030、Eメール iyg-igaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp〕に照会してください。

3. 出願期間

平成27年12月17日（木）から12月24日（木） 17時（必着）

これより後に到着したものは、12月22日（火）（最終日2日前）までの消印のあるもの限り受け付けます。郵便事情を考慮して早めに発送してください。

出願書類の提出は、封筒の表面に「医学教育部修士課程出願書類在中」と朱書きし、「書留速達」郵便で提出してください。

出願書類提出：〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 熊本大学学生支援部入試ユニット

4. 提出書類等

(* 印は綴じ込みの本教育部所定の様式を利用ください。)

* 1	入学志願票	12 ページの「入学志願票記入上の注意」を参照してください。
* 2	写真票・受験票・住所票	写真 1 枚 (4cm×3cm) 上半身脱帽正面向きで出願前 3 ヶ月以内に撮影したものを写真票に貼ってください。
3	成績証明書	出身大学 (学部) 長が作成し、厳封したもの。 (オリジナルを提出 (コピー不可))
4	卒業 (見込) 証明書	出身大学が作成したもの。 (オリジナルを提出 (コピー不可))
* 5	志望理由書	志望理由を記入してください。
* 6	希望する研究内容	入学後に研究してみたい内容について、400 字程度にまとめ記載してください。また研究指導を希望する研究室と教員の名前を記入してください。
7	外部組織による英語試験のスコア (コピー可)	英語の試験については、外部組織による英語試験のスコアが一定の基準を満たす場合は、スコアの提出をもって、受験に代えることができます。出願時にスコアを提出し、試験当日 TOEFL-ITP を受験することもできます。
8	検定料 (検定料受付証明書貼付台紙)	30,000 円 綴じ込みの払込用紙を使って、郵便局又は銀行の受付窓口で払い込んでください。検定料受付証明書を検定料受付証明書貼付台紙の所定の欄に貼ってください。
9	受験票返送用封筒	定形封筒 (長形 3 号 (23.5 cm×12 cm)) に郵便番号・住所・氏名を明記し、362 円分の切手を貼ったもの。
10	住民票の写し (外国人志願者のみ)	外国人志願者は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。 (オリジナルを提出 (コピー不可)) ・出願者以外の世帯員については、証明不要です。 ・出願時に日本国内に在住していない者は、旅券をコピーしたものを提出してください。

(注意事項)

- 出願資格 (2) による出願者は、大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。
- スコアによる評価を希望する場合は、出願時には、入学試験日から 2 年以内に受験した TOEFL-iBT (スコア 33 以上), TOEFL-PBT または TOEFL-ITP (スコア 407 以上), TOEIC または TOEIC-IP (スコア 380 以上), IELTS (スコア 4 以上) のいずれか又は複数のスコアのコピーを提出し、試験当日 11:20~12:15 の間に入学試験実施本部 (熊本大学大学院医学教育部) にスコアの原本 (確認後返却します) を持参してください。出願時とは異なる新たなスコア (原本およびコピー) を提出することもできます。複数のスコアを提出した場合や、スコアを提出し試験当日に英語試験 (TOEFL-ITP) も受験した場合は、各スコアの中から、最も高い評価点を採用します。
なお、TOEFL-ITP および TOEIC-IP については、本学で実施したものに限りません。
ただし、ここに挙げたスコアの基準は提出を認める最低点であり、入学試験の可否は、英語を含めた総合評価で合格基準を満たす必要がありますので、基準点に近いスコアを提出する者は、入学試験当日の英語 (TOEFL-ITP) も受験されることをお勧めします。

3. 出願書類のうち外国語で書かれたものは、全て日本語の訳文を添えてください。（ただし、国費留学生を除く。）国費留学生は、「国費外国人留学生証明書」（出身大学が作成したもの）を提出してください。
4. 改姓等により、証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本（コピー不可）を添付してください。
5. 出願にあたっては、別冊の「分野別研究・教育課題」一覧並びにウェブサイトなどを参照して、入学後に受けられる研究指導内容等についてあらかじめ承知しておくこと。
また、必要に応じて指導希望教員に照会してください。
6. 各研究室の研究プロジェクトや設備等の状況により、必ずしも第1希望の研究室で指導を受けられない場合があります。できるだけ指導希望教員に事前に照会するようにしてください。
7. 入学後に、提出書類及び記載事項に虚偽の記載が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
8. **博士課程教育リーディングプログラムとして、HIGO プログラムが設置されています。修士課程修了後博士課程に進学する意思があり、HIGO プログラムの履修を修士課程から希望する者は、第2期入試当日に実施される選抜試験を受けてください。第2期入試の出願書類に加えて、必要な書類を提出してください。なお、入学試験の検定料に加えて、選抜試験の検定料が必要になることはありません。なお、この選抜試験は、日本人のみを対象とします。**
HIGO プログラムの詳細については、ウェブサイト (<http://higoprogram.org/>) をご覧ください。
9. 成績証明書及び卒業（見込）証明書について、オリジナルが1部しか発行されない場合で、提出後に返還を要する場合にはご連絡ください。

5. 検定料の払込方法

- (1) 検定料 30,000円
- (2) 払込期間
平成27年12月16日（水）～12月24日（木）
- (3) 払込場所と方法
 - ① 綴じ込みの「検定料払込用紙」に必要事項を記入して、必ず郵便局又は銀行の受付窓口【ATM（現金自動預払機）は使用不可】で振り込んでください。振込手数料は、志願者本人の負担となります。
 - ② 振込後、受付窓口で受領した「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出してください。
- (4) 出願に際しての留意事項
 - ① 検定料が払い込まれていない場合又は払込済の「検定料受付証明書」が「検定料受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
 - ② 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。
 - (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

返還請求の方法

返還請求の理由、志願者氏名（氏名の右側に押印願います）、志望大学院、現住所、郵便番号、連絡電話番号、振込口座〔銀行名（ゆうちょ銀行を除く）、支店名、普通預金の口座番号、口座名義（ふりがなも記入ください）、志願者氏名と口座名義が異なる場合は志願者との続柄〕を明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず「検定料受付証明書」を添付して速やかに郵送してください。

送付先 〒860-8555
熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
熊本大学運営基盤管理部財務ユニット
収入・支出チーム

6. 選抜方法

- (1) 学力検査の成績、志望理由書、希望する研究内容及び成績証明書などの内容を総合して判定します。
- (2) 学力検査場所、日時及び試験科目

試験会場：熊本大学医学部（熊本市中央区本荘1-1-1）

試験日	時間	試験科目	内容
平成28年2月4日（木）	9:00~11:20 (140分)	英語 (TOEFL-ITP※)	リスニング、リーディング 辞書持込は不可
	12:30~14:30 (120分)	基礎科学一般 (筆答試験)	基礎科学一般に関する記述試験。社会科学領域（公衆衛生学・衛生学・疫学・心理学など）、生物学領域（細胞生物学・分子生物学・遺伝学・生化学・化学など）、生命科学一般領域（免疫学・微生物学・生理学・薬理学・薬学・など）の各領域からそれぞれ3題が出題され、その中から4題を選択
	15:00~	口述試験	志望理由や入学後の研究内容などに関する口述試験

※TOEFL-ITPテストは、Educational Testing Service(ETS)が提供する団体向けテストプログラムです。

(注意事項)

1. 試験当日は、試験開始30分前までに試験会場（熊本大学医学部）に到着し、試験開始時間15分前までに試験室に入室してください。
2. 英語試験時の辞書等の持ち込みはできません。
3. HIGOプログラム選抜試験を併せて受験する者は、小論文（15:00~16:30）を受験する必要がありますので、口述試験は、小論文終了後に実施します。

7. 合格者発表

平成28年2月29日(月) 11時に合格者の受験番号を医学部正面玄関の掲示板に発表し、合格通知書を合格者へ発送します。

また、参考までに本学のウェブサイト(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/>)にも掲載します。

合格通知書の氏名については、コンピュータに登録する際に慣用字体を用いますので、志願書の表記と異なる場合があります。また、対応できない場合は、カタカナで表記しますのでご了承ください。

なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

8. 入学手続等

入学手続きの詳細については、合格通知書送付の際に同封します。

(1) 入学手続期間及び方法

入学手続期間及び方法については、合格通知書送付の際にお知らせします。

(2) 入学時の注意事項

入学手続期間中に入学手続きをしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(3) 入学手続時の必要経費

入学料(予定額) 282,000円

(注) 1. 入学料の額、入学料の納入方法、入学料免除及び徴収猶予制度については、合格通知書送付の際にお知らせします。

(4) 入学手続きに必要な書類

①誓約書 ②保証書 ③カラー顔写真(縦4×横3cm)

(5) 授業料

前期分 267,900円 (年額 535,800円) (予定額)

(注) 1. 授業料の納入方法、授業料免除制度については、合格通知書送付の際にお知らせします。

2. 入学時及び在学時に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

9. 奨学金

日本学生支援機構奨学生に出願し、選考の結果により第一種奨学金(平成27年度は、月額5万円、月額8万8千円から選択)、または第二種奨学金(平成27年度は、月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択)の貸与を受けることができます。

10. 国際交流会館(入居)申込み方法(外国人留学生のみ)

入学後、国際交流会館への入居を希望する人は、**合格発表を待たずに**、次のとおり申し込んでください。入居期間は、原則として1年以内とします。

なお、不合格になった場合には、入居することができません。

(1) 入居申込書請求方法

国際戦略ユニットの窓口で受け取るか、郵送またはE-mailで請求してください。

また、以下の本学ウェブサイトからも取得することができます。

【ウェブサイトアドレス】

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/ryoukin>

【郵送で請求する場合】

封筒の表に「国際交流会館入居申込書請求」と朱書きし、返信用封筒[長形3号(23.5cm×12cm)]にあて先を明記し、郵便切手82円分を貼ったものを同封して請求してください。

(2) 入居申込書提出期日：平成28年2月5日(金)まで

(3) 請求(照会)先・提出先

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学マーケティング推進部国際戦略ユニット

電話 096-342-2103 F A X 096-342-2130

E-mail gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

1 1. 注 意 事 項

- (1) 出願書類を受理した後は、記載事項の変更及び検定料、出願書類の返還等はできません。
- (2) 出願書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (3) 受験票が平成28年1月25日(月)までに届かない場合は、**教育研究推進部生命科学系事務ユニット医学事務チーム教務担当**に問い合わせてください。受験の際は受験票を必ず持参してください。なお、受験票は入学に関する諸手続の際にも必要なもので、合格後も紛失しないよう保管してください。
- (4) 一旦受理した出願書類は返却しません。
- (5) 障がいをもつ入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、平成27年12月15日(火)までに**教育研究推進部生命科学系事務ユニット医学事務チーム教務担当**に相談してください。
- (6) 受験のための宿泊施設等の斡旋は行いません。
- (7) 自家用自動車での大学構内への入構及び駐車は禁じます。
- (8) 机上には、受験票、筆記用具、時計、消しゴム、鉛筆削り以外は置かないでください。
- (9) 携帯電話等は電源を切ってください。
- (10) やむを得ない理由で遅刻した場合、試験開始時刻後30分以内であれば受験を認めます。
- (11) 不正行為をした者の解答は無効とし、以後の受験を認めません。

1 2. 出 願 資 格 審 査

- (1) 申請書類の受理期間

出願資格(8)、(9)及び(10)により出願を希望する者は、出願に先立ち資格審査等を行いますので、次の申請書類を平成27年12月2日(水)から12月8日(火)までに**教育研究推進部生命科学系事務ユニット医学事務チーム教務担当**へ提出してください。郵送による場合は、封筒の表に「修士課程出願資格審査申請書類在中」と朱書きし、必ず「書留速達」郵便としてください。

- (2) 申請書類の送付先

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1

熊本大学教育研究推進部生命科学系事務ユニット 医学事務チーム教務担当

- (3) 申請書類

出願資格審査申請書	本教育部所定のもの。学歴は高等学校卒業から記入。
最終学歴に関する証明書	卒業(修了)証明書、成績証明書(短期大学又は高等専門学校の専攻科を卒業(修了)した者は、短期大学又は高等専門学校の卒業(修了)証明書、成績証明書を併せて提出してください。)
最終学歴の学校に関する資料	入学資格、卒業(修了)要件、修業年限が記載されている資料
研究期間証明書	様式は自由
研究論文など	応募者が関与した研究の成果を発表した学会の抄録(学会名、日時と開催地を記載)や論文の別刷あるいはコピー
その他の修学に関する資料	履修科目の成績証明書など

- (4) 資格審査

資格審査は提出された申請書類により在学年数、修得単位数等をもとに行います。

(5) 資格審査の結果

平成27年12月15日(火)までに申請者あてに速達郵便により通知します。出願資格審査に合格した者は、直ちに2ページに記載された出願に要する書類等を取りまとめ、出願期間内に〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 熊本大学学生支援部入試ユニットあてに送付してください。

(6) 出願資格(8)における個別出願資格審査を受けることのできる者の学歴・研究期間(経験年数)等の基準

最終学歴	最終学歴以降の研究期間(経験年数)など
(A) 修業年限2年の短期大学卒業生	2年以上
(B) 修業年限3年の短期大学卒業生	1年以上
(C) 高等専門学校の卒業生	2年以上
(D) 修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業生	大学の修業年限(4年)から専門課程を置く専修学校の修業年限を控除した期間以上
(E) 外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校(専門課程を除く)、各種学校その他内外の教育施設の卒業又は修了者	大学卒業までの最短修業年限(16年)から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上
(F) 上記(A)から(E)までに掲げる学校の退学者	大学卒業までの最短修業年限(16年)から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上

(注) 研究期間(経験年数)とは、下記の期間を合算したものを言います。

- (a) 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
- (b) 短期大学又は高等専門学校に置かれた専攻科に在学した期間
- (c) 大学、短期大学、官公庁、研究所、会社などにおいて教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した期間
- (d) その他、(a)(b)(c)に準じた期間

個人情報取り扱い

本学が入学選抜を通じて取得した個人情報については、入学選抜で利用するほか、次のとおり利用します。

- (1) 合格者の氏名等を入学手続に係わる業務で利用します。
- (2) 入学手続者の氏名等を入学後の学籍管理など修学に係わる業務で利用します。
- (3) 入学手続者及び学資負担者の住所・氏名等を授業料徴収など納入金管理に係わる業務で利用します。
- (4) 入学選抜で取得した成績等の個人情報を、入学料免除・授業料免除及び奨学生選考など修学支援に係わる業務で利用します。
- (5) 個人が特定できないように統計処理したデータを、入学選抜に関する調査・研究等で利用します。

※ 本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

過去3年間の医科学専攻(修士課程)入学試験実施状況

年度	募集日程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
25年度	推 薦	若干名	11 (2)	11 (2)	11 (2)	11 (2)
	第1期	20	18 (9)	17 (9)	16 (9)	16 (9)
	第2期	若干名	9 (3)	9 (3)	9 (3)	8 (3)
	合計		38 (14)	37 (14)	36 (14)	35 (14)
26年度	推 薦	若干名	7 (4)	7 (4)	7 (4)	6 (4)
	第1期	20	8 (2)	8 (2)	6 (2)	6 (2)
	第2期	若干名	4 (2)	4 (2)	3 (2)	3 (2)
	合計		19 (8)	19 (8)	16 (8)	15 (8)
27年度	推 薦	若干名	7 (5)	7 (5)	6 (4)	6 (4)
	第1期	20	6 (4)	6 (4)	5 (3)	3 (2)
	第2期	若干名	5 (4)	5 (4)	4 (3)	4 (3)
	合計		18 (13)	18 (13)	15 (10)	13 (9)

() は女子で内数

○ 熊本大学大学院医学教育部医科学専攻（修士課程）の概要

本医科学専攻（修士課程）は、21世紀に課せられた重要な課題である医学生物学研究並びに最先端医療を推進するために、医学部、歯学部、獣医学部（科）以外の様々なバックグラウンドをもつ大学学部卒業者、並びにこれと同等以上の学力を有すると認められた者に医学生物学の基礎知識を修得させ、技術革新によってもたらされる新しい医学・医療領域にも対応できる研究者を育成するとともに、高度の専門知識をもって医学生物学・医療の分野で活躍できる技術者・専門家を育成することを目的として設置されたものです。熊本大学の医科学専攻（修士課程）の特色は以下の点にあり、教育を通じて時代の要請にあった高度の専門知識と技術を習得した人材を育成します。

特色 1

熊本大学では、医学系の研究センターとしてエイズ学研究センター、生命資源研究・支援センター、発生医学研究所が設置されております。これらを核として感染・免疫学、発生医学、遺伝医学、脳・神経科学の分野で特に先端的な研究が行われています。この領域は広く生命科学の領域でもあり、医学・歯学・獣医学部以外の出身者も広く受け入れて、特色ある教育を実践することによりユニークな人材の育成と研究の展開が可能です。

特色 2

熊本大学医学部附属病院では、遺伝子診断、各種疾患（遺伝性疾患、がん、エイズ等の感染症）における遺伝子治療、肝臓や心臓の臓器移植等の高度先進医療に積極的に取り組んでいます。これらの実施には医師だけではなく、さまざまな分野において高度な医学知識をもった専門家が求められており、その育成が急務です。本修士課程には先進医療の基礎と臨床に関する教育を通じて、このような人材を育成する体制が整っています。

○ 授業科目及び修得すべき単位数

教育は下記の講義を聴講することにより、医科学の知識を修得すると共に、各研究室において研究方法を学び研究成果をまとめる課程を通じてなされます。なお各研究室で行われている研究の内容については、医学教育部が作成する「分野別研究・教育課題一覧」並びに「熊本大学大学院医学教育部」のウェブサイト（<http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medgrad/index.html>）を参照ください。

(1) 授業科目

[必修科目]

- A1 生体構造学 正常の生体構造と機能をマクロ（解剖学）とミクロ（組織学）に分け系統的に理解し、生体構造がつくられる過程（発生学）と生体に起きた病気の総論を系統的（病理学）に学びます。
- A2 生体機能学 人体の生命維持にかかわる種々の反応について、生理学、生化学、細胞生物学ならびに免疫学の観点より、分子、細胞、組織、器官および個体のレベルで、最新の知見を含めて学びます。
- A3 社会医学総論 21世紀は、社会と人のよりよい関係の再構築が重要なテーマになっています。本科目では、社会を構成する生活・環境・地域の様々な要素と健康・疾病の相互関連性に対する新しい解析・アプローチの手法とその基盤となる衛生学・公衆衛生学・法医学・心の医学の理念と研究手法について学びます。
- A4 臨床医学総論 臨床医学は常に新しい科学の技術と知識をとりいれて、患者の疾患の診断、治療予防の新しい応用への道を常に切り拓いてきています。したがって、昨日の医学よりも今日の医学は進歩し、今日の医学よりも明日の医学のほうが進歩していることが望ましい姿として存在しています。しかし、そのためには倫理的で人間的でかつ科学的に正しい医学が進歩していく必要があります。臨床医学総論では、現代医学の多様な面を総合的に学習するとともに、医学に取り組む考え方についても学びます。

- A5生命倫理学 日常診療、先進医療、公衆衛生、医学研究、そして医療政策などに関して知っておくべき、生命倫理学領域の歴史、事例、問題点、原則、概念、政策などを学びます。
- A6 医科学演習 指導教員の所属する研究室におけるミーティング等に参加し、研究を遂行するにあたっての、情報収集、実験計画の立案、データの整理と解釈、論文の作成などに関する方法論を学びます。
- A7 医科学研究 教員の指導のもとに、研究テーマを設定して実習・実験を行い、その成果をもとに修士論文を作成します。

【選択科目】 履修方法の異なる B, C があります。

- B1 臨床病理学 「臨床病理学」では、代表的な疾患について、その基礎にある分子病態を学び、検査や治療法開発の過程を理解します。
- B2 感染免疫学 感染防御・免疫の基本的メカニズムに関して、感染する微生物と防御する宿主の双方について学び、エイズ、インフルエンザをはじめとする各種新興・再興感染症の疫学、病態、予防・治療法の基礎知識を理解します。
- B3 代謝情報学 生体の恒常性維持の基盤である代謝制御システムと DNA 修復機構の基礎知識を学び、その破綻である生活習慣病、がんなどの発症機構についての理解を深めます。特に、代謝情報学における最先端技術であるプロテオミクス、メタボロミクスの基礎と応用について学びます。
- B4 脳神経科学 脳機能を司る神経系の発生、生理機能、病的な機能破綻などについて、基礎と臨床の両面から基礎知識を学びます。
- B5 遺伝再生医学 分子生物学、遺伝学、発生学の基礎知識を習得し、再生医学、遺伝医学、移植医療の基礎と臨床に関する知識を学びます。
- B6 医療情報学 情報の適正な取り扱いが医療の展開には必須である。国際比較も含めた情報収集・活用・発信について学びます。
- B7 実験動物学 実験動物と動物実験概論、動物実験の基本手技、特にマウスの胚や精子の凍結保存などの様々な生殖工学技術について学びます。
- B8 基礎放射線学 医学研究に必要な放射線学の基礎と Radioisotope (RI)の応用について講義と実習を行います。本科目には、放射線取り扱いに必要な法定講習のすべての内容が含まれます。
- B9 解剖学実習 本年度は8月後半に実施します。期間中、人体の諸器官を肉眼および実体顕微鏡下で示説を行い、履修者はそれぞれの器官を観察し記録を作成します。
- C1 大学院医学実験講座 1年次の最初に集中講義を開講しその内の8コマ以上の出席をもって単位認定します。
- C2 医学・生命科学セミナー 毎年テーマを決めて毎月1回開催される、著名な研究者による最先端の研究成果および名医に学ぶセミナー 果に関するセミナーを聴講します。終了時までには8回の出席で単位認定します。

(2) カリキュラムの概要

授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
A 必修科目		B 選択科目	
A1 生体構造学	2	B1 臨床病理学	1
A2 生体機能学	2	B2 感染免疫学	1
A3 社会医学総論	2	B3 代謝情報学	1
A4 臨床医学総論	2	B4 脳神経科学	1
A5 生命倫理学	1	B5 遺伝再生医学	1
A6 医科学演習*	8	B6 医療情報学	1
A7 医科学研究*	8	B7 実験動物学	1
		B8 基礎放射線学	1
		B9 解剖学実習	1
		C1 大学院医学実験講座	1
		C2 医学・生命科学セミナー	1
		および名医に学ぶセミナー	

* 必修科目の A6 医科学演習と A7 医科学研究は、所属する研究室で行われる講義、実験指導、研究指導及びミーティングなどを通じて行われる教育であり、その成果を修士論文としてまとめたものが公開発表並びに審査により評価されます。

(3) 修了要件

必修科目	25 単位	
選択科目	5 単位	以上
<hr/>		
合計	30 単位	以上

(4) 長期履修制度

本教育部では、職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間（最大4年まで）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者については、審査の上許可することがあります。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料支払総額は、標準修業年限による修了者と同じになります。この制度の詳細については、目次の下段に示した熊本大学教育研究推進部生命科学系事務ユニット医学事務チーム教務担当までお問い合わせ下さい。